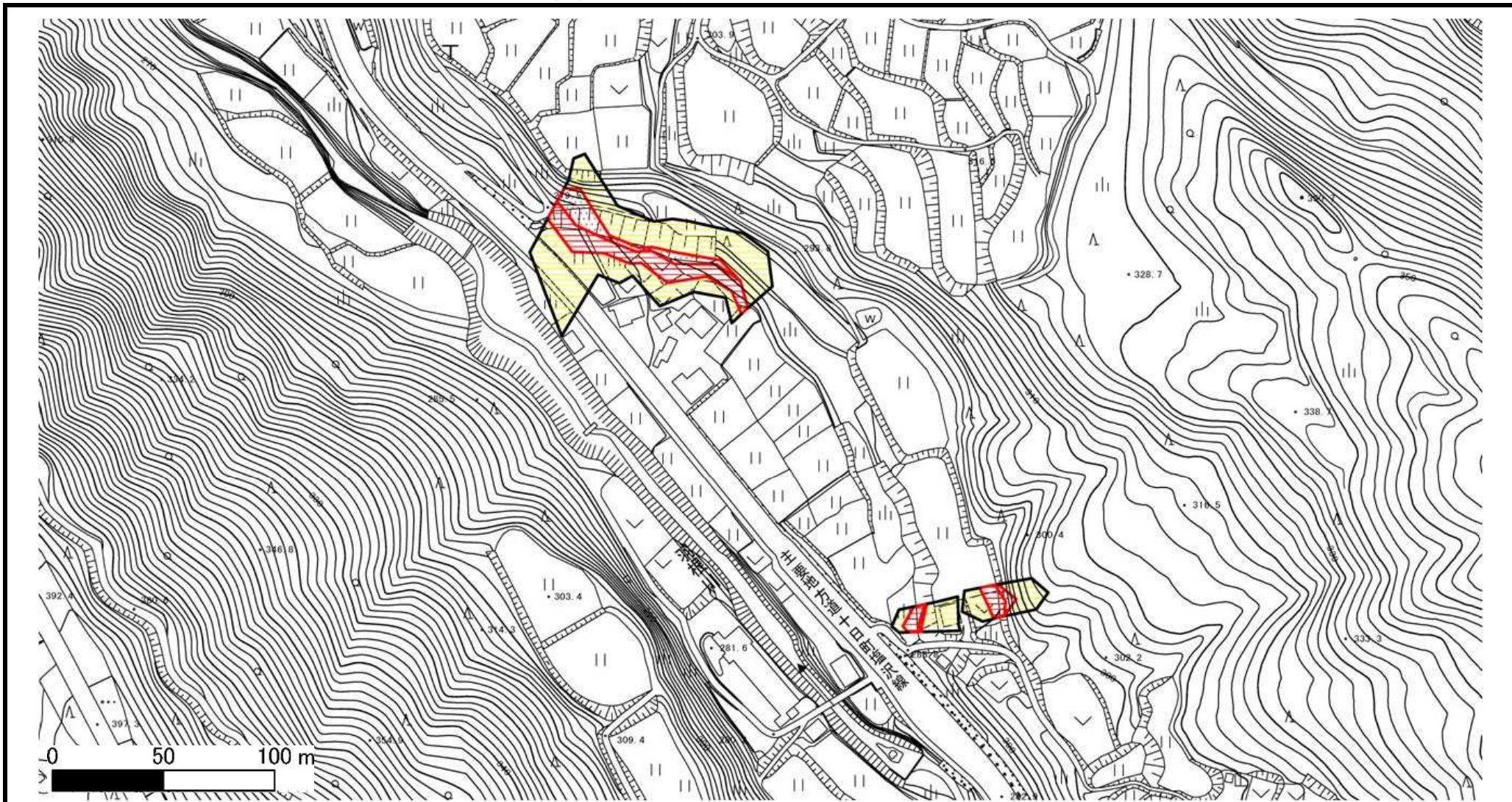


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令
第三条の基準に該当する区域

急傾斜地斜面内の区域



土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺

1 : 2,500

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

-210.075(3241)

告示番号

新潟県告示第1084・1085号

箇所名

むじな田(2)

告示年月日

平成26年7月8日

所在地

十日町市二ツ屋